

## 経済概要

### （1）経済一般

●10月29日、国会がベネズエラ中央銀行（BCV）法の改正につき承認し、BCVは、ベネズエラ石油公社（PDVSA）が発行する債権を直接購入できることとなり、改正によるインフレ加速が懸念されている。

●17日、ベネズエラ中央銀行（BCV）は09年第3四半期のGDP成長率、国際収支等のマクロ経済に関する報告を発表し、09年第3四半期GDP成長率は▲4.5%、1月－9月期GDP成長率は▲2.2%のマイナス成長となり、第2四半期の▲2.4%に続き2期連続のマイナス成長となった。特に、石油を除く民間部門が▲5.8%、石油部門全体では▲9.5%のマイナス成長を記録した。

●23日から、ベナルム社を含むガイアナ開発公社（CVG）関連会社において、年末ボーナスの未払い等を巡り労働争議が発生した。他方、政府は26日の官報でアルミ産業を包括するアルミ公社の設立を発表した。

●20日、政府が進める金融部門の管理強化の一環として、政府はボリバル、バンプロ、コンフェデラド、カナリアスの4銀行を政府の管理下に置き、特にボリバル及びコンフェデラドの2行に介入、公共金融システムへの組み込みを発表した。

### （2）対日関連

●23日、24日にかけてMMC労働組合は、会社側に対して157人の労働局宛労働者解雇申請を取り下げるよう要求し工場の事務所を占拠したが、30日の午前中より一部労働者は操業を再開し、12月1日、操業を再開した。

### （3）エネルギー・資源

●ベネズエラ石油公社（PDVSA）はホームページで2009年上半期の営業報告書（連結）を公表した。当期の原油生産量は305.8万バレル/日、同液化天然ガスは16.5万バレル/日、天然ガスは70.88億立方フィート。同輸出量は前年同期比▲5%の、275.1万バレル/日。国内消費量は1%増の89.8万バレル/日。当期純利益は31.73億ドル（前年同期比▲67%）となった。

### （4）国有化

●10日、政府は官報によりコーヒー製品生産メーカーである Fama de America 社を101日間の暫定管理の後国有化した旨発表した。

## 経済の主な動き

### （1）経済一般

#### （イ）中央銀行法の改正

##### （i）改正概要

10月29日国会はBCV法の改正を承認した。右改正でBCVは、ベネズエラ石油公社（PDVSA

A) が発行する債権を直接購入できるようになり、PDVSAはBCVに債権を売る代わりにポリーバルを入手できる。

また政府は、農業、インフラ整備、輸出産業に対する資金手当てが必要な際に債権を発行し、当該債権を民間金融機関に売却でき、民間金融機関は購入した債権を担保としてBCVから有利な契約条件、金利にて融資を受けられる。

更にBCVは年に2回、国家開発基金(FONDEN)に対し外貨を移転することが義務づけられた。

(当館注：従来は年に1回)

#### (ii) 専門家による指摘

元BCV財務担当部長は、BCVが、PDVSAやその他公的機関の債権の買取をするために(生産性等の)裏付けがない紙幣を発行し市中に供給すれば、インフレを加速させると述べた。また元BCV役員は、厳格な信用管理が成されず生産性の向上も無ければ、ポリーバルの流通が増えるだけで、高いインフレを招くと述べた。更に、ポリーバルの価値を支える外貨準備金がFONDENに移転されることは、インフレ圧力につながると述べた。

他方、憲法320条はBCVが赤字財政への債務保証及び融資を行ってはならないと謳っており、元BCV役員は、公的機関であるPDVSAの債権をBCVが購入することは間接的に国家へ融資することとなり違憲であるとの見解を示した。また、元BCV財務担当部長は、憲法318条によれば、BCV設立の基本趣旨は物価の安定であり、政府へ融資するために紙幣を発行する事ではないと述べた。

#### (iii) 債権市場関係者コメント

上記の改正により、PDVSAが債権を発行し、債権市場で売却する際に市場での需要が期待できない場合、BCVが右債権の最後の買い手としてPDVSAへ直接的に財務支援を図れる他、市場へのアナウンスメント効果により債権価格の維持が期待できる。更に右効果により、平行為替市場におけるポリーバルの対ドル価格を維持することで、企業のドル取得を後押しすることで、インフレ抑制効果を期待している。短期的には同政策は効果を発揮すると思われるが、長期的には石油価格の動向と、今後PDVSAが収益を向上させ債権の価値を維持できるかにかかっている。他方ラミーレス・エネルギー石油大臣は、PDVSAが今年中にも再度30億ドル規模の債権発行をする旨発言しており、今後のBCVの動向や債権売却の結果が注目される。

#### (ロ) フォード工場労働争議

16日、フォード・ベネズエラのカラボボ工場において、労働組合が医療保険に関する再交渉を要求し生産ラインを止めたが、翌日操業を再開した。組合側は医療保険の改善を求め、組合財務担当者は、現在2万ポリーバルしかない補填額を6万ポリーバルに増額を求める旨発言した。

他方、会社側は保険の契約条件を交渉する必要があることから、12月31日の保険契約期限まで待つ必要があるとしていた。

労働省と科学技術・中工業省による仲介もあり、労使は来年の保険契約条件について、毎週打ち合わせを行う予定で合意したため、組合は新たな生産ラインの停止は予定していないと語った。

(ハ) 第3四半期GDP成長率

(i) GDP概要

- 09年第3四半期GDP成長率は▲4.5%、1月－9月期GDP成長率は▲2.2%のマイナス成長。第2四半期の▲2.4%に続き2期連続のマイナス成長。04年に開始した拡大基調は終焉。
- 石油を除く公的部門全体は6.4%成長、民間部門は▲5.8%のマイナス成長。
- 石油部門全体では▲9.5%、非石油部門全体では▲3.0%のマイナス成長。
- 国際収支は23億64百万ドルの黒字、経常収支は50億64百万ドルの黒字、貿易収支は75億50万ドルの黒字、資本収支は17億25百万ドルの赤字を計上。
- 対外純資産は1,265億40百万ドル、外貨準備高は333億30百万ドル。

(ii) GDP成長率の内訳

●石油部門

09年1月－9月期が▲6.1%、同第3四半期が▲9.5%のマイナス成長となった。

●非石油部門（全体：▲3.0%）

・政府サービス	:	+ 2.3%
・共同体/社会/ 個人サービス	:	+ 3.5%
・電力/水道	:	+ 4.0%
・建設	:	+ 4.3%
・通信	:	+ 11.4%
・製造業	:	▲ 9.2%
・小売業	:	▲ 11.5%
・不動産業	:	▲ 3.2%
・鉱業業	:	▲ 18.3%
・輸送業	:	▲ 11.1%

マイナス成長部門の要因として、輸入停滞による中間材の供給減少と、投資及び消費等の内需減少が挙げられる一方、プラス成長部門の要因として、主要部門への外貨割当の改善と、公的インフラ部門における投資による成長率改善が挙げられる。

●建設（全体+4.3%）

・公的部門	:	+ 6.0%
・民間部門	:	+ 1.7%

●通信（全体+11.4%）

・公的部門	:	+ 17.0%
・民間部門	:	+ 3.7%

成長要因として利用者の増加及び通信サービスにおける利用地域の拡大、新技術導入が挙げられる。

●行政サービス（全体+2.3%）

・一般サービス	:	+ 3.9%
・健康	:	+ 1.9%
・教育	:	+ 0.7%

### (iii) 国際収支

09年第3四半期の国際収支は、23億64百万ドルの黒字、経常収支は50億64百万ドルの黒字、資本収支は17億25百万ドルの赤字を計上。また、海外純資産は1,265億40百万ドル、外債準備高は333億30百万ドル。

### (iv) 経常収支

●経常収支は、08年同期の172億73百万ドルの黒字から減少し、50億64百万ドルの黒字を計上。輸出額（163億72百万ドル）が48.5%減となったものの、輸入額（88億22百万ドル）も29%減となり、貿易黒字が昨年同期の193億35百万ドルから75億50万ドルに減少したことが要因。なお輸出額のうち、石油製品輸出額は154億53百万ドル、非石油製品輸出は9億19百万ドル。

●輸出額の減少は石油部門における13%の輸出量及び40%の国際価格低下、非石油部門における47.1%の輸出額減少が原因。右主要因は鉄鋼、アルミ、化学製品の輸出量減。

●輸入額の減少は民間部門における35.5%の輸入減が主要因。主な減少輸入品目は機械部品、食糧・飲料、農産物、家畜類、衣料品、化学品等。公的部門においては2.7%の輸入減となり右輸入品目は通信及び周辺機器、食糧・飲料。他方、石油関連部門においては、資機材、化学品、金属及び石油精製品の輸入が増加した。

●サービス・所得収支については、18.7%の減少。貨物・旅客収入の減少及び国際的な利率の低下による保有外債等金融商品の利息等の所得減少が主たる要因。

### (v) 資本収支

●資本収支は昨年同期の103億94百万ドルの赤字額に対し17億25百万ドルの赤字額となり赤字額は大幅に減少したが、これは公共部門における債権発行や国家開発基金（FONDEN）や中国との共同基金が保有する対外保有資産売却による資金増加によるもの。また、IMFからの特別引出権の割当もあった。

●直接投資は20億78百万ドルの赤字。このうち、対外直接投資による赤字額が8億30百万ドル、対内直接投資の減少等による赤字額が12億48百万ドル。外資資産の国有化や、海外金融資産及び外債投資額の増加に加え、ベネズエラ石油公社（PDVSA）の売掛債権の増加や政府による組織改編が要因。

●その他投資は5億7百万ドルの赤字。民間部門による海外金融資産への投資が要因。

### (vi) 対外純資産

対外純資産は昨年同期比5.7%減の1,265億40百万ドル。対外総資産が2,173億40百万ドルに対し、対外総負債が908億ドル。

## (二) ガイアナ開発公社における労働争議の発生

### (i) CVGにおける労働争議

23日、CVG本社において従業員が労働者集会を実施し、未払いであった年末ボーナスの支払いを会社に対して要求した。また、この会合の呼びかけに応じて、全国各地のCVG関連会社の労働者が座り込みを始め、25日には、ベナルム社の従業員・労働者がCVGの本社ビルを占拠する事態に到った。

これを受けて25日、サンス基礎産業・鉱業大臣等政府関係者が会合を行い、5億ドルの年末ボーナス支払いを発表した。しかし26日、アルミ関連4社（ベナルム、Bauxilum、Alcasa、Carbonorca）の従業員は、ストライキとデモを開始し、セラミック関連企業の労働者もデモを行った。ベナルム社の組合関係者は、問題はボーナスのみならず、会社を救うための投資にも関連していると述べている。右4社はその後操業を再開した模様。

アンドレス・ページョ・カトリック大学の調べによると、10月に全国で発生した労働争議は62件だが、その内90%以上が公共セクター（ベネズエラ石油公社（PDVSA）、Sidor、カラカス・メトロ、教育機関、司法機関、地方公共団体）で発生しており、民間セクターはMMCアウトモトリス社やペプシ・コーラ社等に限定されている。

#### （ii）アルミ公社の設立

26日、官報でアルミ産業を包括するアルミ公社（Corporacion Nacional del Aluminio）の設立が発表された。同社は基礎産業・鉱業省に属し、原材料の採掘から最終製品製造まで、全アルミ関連企業の経営の中核を担い、業界の商社及び関連サービス企業のすべて乃至一部の株式を取得できる。同社を構成する企業は、ベナルム社を含むCVG傘下のアルミ関連企業（CVG Alcasa、CVG Cabelum、CVG Alunasa、CVG Alucasa、CVG Carbonos del Orinoco、CVG Bauxilium、Serlaca）であり、これらはCVGを離脱してアルミ公社に組み込まれる。同社の資本は国が100%出資する。

#### （ホ）民間銀行の公共金融システムへの組み込み

20日、政府が進める金融部門の管理強化の一環として、政府はポリバル、バンプロ、コンフェドラド、カナリアスの4銀行を政府の管理下に置き、特にポリバル及びコンフェドラドの2行に介入、公共金融システムへの組み込みを発表した。

#### 【要旨】

- 11月20日、銀行監督局（SUBEBAN）により4銀行が介入を受け、4行の大株主であるリカルド・フェルナンデス氏は金融犯罪取締法の違反容疑により逮捕。
- 11月30日、4行のうち、ポリバル、バンプロは破綻処理、コンフェドラドとカナリアスは政府の管理下で再生されることとなったが、3日、公共金融システムに組み込む旨が宣言された。
- 11月30日、ポリバル及びバンプロの預金者は、10,000ポリバルを上限とする預金保護が、預金保護機構（FOGADE）によりなされることとなった。
- 3日、銀行システムの監視を強化すべく、公共銀行省と副大統領府の下に金融調査機関を設置することが決定された。

#### （i）リカルド・フェルナンデス氏保有の4銀行への政府介入決定及びフェルナンデス氏の逮捕

11月19日、政府はポリバル、バンプロ、コンフェドラド、カナリアの4銀行への介入を決定した。昨年9月、フェルナンデス氏が保有する投資グループはポリバル、バンプロ、コンフェドラドの3行の経営権を確保し、更にカラカス証券取引所を通じ、コンフェドラドにカナリア銀行を買収させたが、SUBEBANは同取引を買収資金が不透明であるとし承認せず、昨年12月から今年の11月に至るまで、不明朗な4行買収資金源、自己資本比率維持の未達成、銀行法違反行為に関し、フェルナンデス氏へ業務改善措置の実施を促してきたが、20日、フェルナンデス氏は金融犯罪取締法容疑で逮捕され、4行の幹部16名に対し国外脱出禁止令が出た。

チャベス大統領は、フェルナンデスが4行の買収資金源を明らかにしなかったことから、同資金が政府系金融機関からの預託金であり、また麻薬取引資金を資金洗浄して得た資金であるとし、4行への介入を命じた。

他方で、カナリアス銀行及びバンプロ銀行に対し多額の国庫資金が預金されており、2009年の10月末で、政府が民間銀行へ預託する資金の18%に該当する48.38億ボリバルが預金されていた。また、フェルナンデス氏は「ポリ・ブルジョワジー」（注：「ポリバル革命」を掲げる政府とつながりを持つことで財を成した人に対し、反政府側が揶揄して使う呼称）と目されていることもあり、野党側は、同氏とのつながりのあったとされるアダン・チャベス・バリーナス州知事等の不正を告発している。

#### (ii) 4銀行の取引停止と他民間銀行への処理波及

11月30日、政府は4行の取引停止と、バンプロ及びカナリアの2行は再生不能のため破綻処理、ボリバル及びコンフェドラドの2行は再生処理への移行を決定した。バンプロ及びカナリアの破綻処理2行の預金については、1万ボリバル以下の場合は21日以内にFOGADEにより補償され、それ以上の預金の保護は保留とした。

オルテガFOGADE理事長は、「同基金の有する資金により、今般の金融状況に対し迅速に対応可能であり、（問題行の）預金者は心配することはない。」と呼びかけた。

また、1日、チャベス大統領は「必要であれば、ベネズエラの全ての民間銀行への介入を行う。」と述べ、4行に続き他の民間金融機関への介入も視野にあることを示唆した。他方、カナリア銀行の92%及びバンプロ銀行97%の預金者は、FOGADEにより補償される額の1万ボリバルを下回っており、2千名におよぶ破綻2行の社員の福利厚生および年金は補償されることを強調し、「ブルジョワの資金は補償しないが、革命政府（及び労働者）の資金は補償する」と述べた。

また、チャベス大統領は、国営ベネズエラ銀行に対し、今般の状況下で同行へ口座を移行した預金者への適用金利を、現行の12.5%から14%とするよう命じた。また、破綻処理を受けた2銀行から貸し付けを受けていた、及至貸付を申請していた顧客についても、ベネズエラ銀行が業務を引き継ぐとした。

#### (iii) ボリバル銀行及びコンフェドラド銀行の公共金融システムへの組み込み

3日、チャベス大統領は、国営銀行による覇権を強化すべくボリバル銀行とコンフェドラド銀行の公共金融システムへの組み込みを発表した。右2銀行の預金高は全銀行預金高の2.8%を占め、全国に75の支店を有していたことから、ベネズエラ、バンフォンデス等の国営銀行とあわせると、国営銀行が全預金高の24%を占め、738の支店と全銀行従業員のうち22%となる、16.391人の従業員を雇用することとなる。

政府は、銀行システムの監視を強化すべく、大統領府の元、金融調査機関を設置することを決定した。チャベス大統領は「我々は、SUBEBAN、FOGADE、中央銀行と統合し、早期に危機に対して警戒できる仕組みを持つだろう。」と発言し、保険及び株式市場を含めた公的金融システムの再構築を示唆した。

## (2) 対日関連

### MMCアウトモトリスの労働争議

23日、24日にかけてMMC労働組合は、会社側に対して157人の労働局宛労働者解雇申請を取り下げるよう要求し工場の事務所を占拠したが、30日の午前中より一部労働者は操業を再開し、12月1日、操業を再開した。

今回の労働争議は、1月～4月、8月～9月に続き今年3度目。

組合のマルティネス書記長は、労働省に対し、会社側による解雇申請に対する立場を明らかにするよう強く求め、労働局により成された手続きは無効で完全に違法であるとしていた。

アンソアテギ州労働局は、11名の組合幹部の解雇を承認したが、残る66名の解雇申請は却下され、79名の解雇申請については審議が継続中である。

他方、ベネズエラ統一社会党（PSUV）派の労働運動グループであるアンソアテギ州労働組合同盟は、11名の労働組合員の解雇を正当であると評し、MMCの事例に係る同州労働局及び労働省の対応を支持した。また、同グループの代表者であるイツリアゴ氏は、MMC労働組合が今日の状況に至るまで行ってきた活動を支持しないと表明し、「我々は雇用の安定を揺るがすMMC組合幹部の行動を支持しない。彼ら（労働者）の権利主張のためには合法的手段を用いることを勧める」と述べるなど、MMC労働組合は労働組合の間でもチャベス派グループとの立場の違いが明瞭になってきている。

## (3) エネルギー・資源

### PDVSA 2009年上半期営業報告書

ベネズエラ石油公社（PDVSA）はホームページで2009年上半期（以下、当期）の営業報告書（連結）を公表した。

#### 【要旨】

- 当期の原油生産量は305.8万バレル/日、同液化天然ガスは16.5万バレル/日、天然ガスは70.88億立方フィート。
- 同輸出量は前年同期比▲5%の、275.1万バレル/日。国内消費量は1%増の89.8万バレル/日。
- 主要輸出先は、北米地域（約144万バレル/日、5割超）、カリブ・中南米（約70万バレル/日、4分の1）、アジア（約30万バレル/日、1割超）
- 当期ベネズエラ石油輸出価格は47.33ドル/バレル（前年同期比51%減）
- 当期純利益は31.73億ドル（前年同期比▲67%）、費用・経費は35.69億ドル（前年同期比▲92%）。油価格下落とそれに伴う社会貢献関連費の大幅な削減（76.74億ドルから6.42億ドルへ）が要因。

#### (i) 操業概況

##### ●原油生産量

当期の原油生産量は、前年同期比▲18.6万バレル/日（▲6%）減の305.8万バレル/日（PDVSA：234.4万バレル/日、合弁会社：71.4万バレル/日）となった。

##### ●液体天然ガス（Liquidos del gas natural）

液体天然ガスの生産量は、前年同期比1,000バレル/日（1%）増の16.5万バレル/日と

なった。

#### ●天然ガス生産量

当期の天然ガス生産量は、前年同期比4.52億立法フィート/日(7%)増の70.88億立法フィート/日となった。

#### ●精製

当期は前年同期比3万バレル(▲1%)減の原油238.6万バレル/日(PDVSAの原油供給量は167.5万バレル/日)、その他原料28.7万バレルを精製した結果、267.3万バレル/日の石油製品を生産した。

PDVSAが出資している精製所の当期末の精製能力は、前年同期比17万バレル/日(1%)増の303.5万バレル/日、稼働率は79%であった。

#### ●石油輸出

当期の石油輸出量は前年同期比14.3万バレル/日(▲5%)減の275.1万バレル/日(原油:205.8万バレル/日、石油製品:69.3万バレル/日)となった。

#### 地域別輸出量

輸出先	日量生産量 (バレル)	前年比増減率(%)	構成比(%)
・北米	: 143.9万	(▲4)	53
・カリブ、中米及び南米	: 69.7万	(+1)	25
・アジア	: 30.4万	(▲33)	11
・ヨーロッパ	: 28.5万	(+28)	10
・アフリカ	: 1.5万	(+36)	0.6
・その他	: 1.1万	(▲27)	0.4

当期のベネズエラ石油輸出バスケットの平均価格は前年同期51%減の47.33ドル/バレルであった(前年同期:96.12ドル/バレル)。

#### ●国内消費

当期の石油等製品国内消費量は前年同期比9,000千バレル/日(1%)増の89.8万バレル/日(石油精製品:51万バレル/日、天然ガス:30.5万バレル/日、液化天然ガス:8.3万バレル/日)となった。

#### (ii) 決算関係

●当期純利益は31.73億ドルとなり、前年同期の95.47億ドルを63.74億ドル(▲67%)下回った。

また、減価償却費、支払利息、社会開発費及び法人所得税を控除する前の収益であるEBITDA(Earnings before interest, taxes, depreciation, and amortization)は前年同期比184.33億ドル(▲69%)減の81.65億ドル(注1)となった。

#### ●国への支払い額

当期の国への支払い額は前年同期129.86億ドル(▲65%)減の70.67億ドルであった。税金等の支払い額(所得税等の各種税金、利権料及び配当金)は、前年同期比64.40億ドル(▲

50%) 減の64.25億ドルであった。これは、主に石油輸出価格の下落及びOPECによる生産割当遵守による。

右に加えてPDVSAは前年同期比65.46億ドル(▲91%)減の6.42億ドルに社会貢献関連への拠出を大幅に減額した。

右費用の一環である社会開発費(社会プログラム関連費用)は、前年同期比14.38億ドル減(▲79%)の3.86億ドル(注2)であった。また国家開発基金(FONDEN)への拠出は、今期は成されなかった。(前年同期は59.13億ドル)

#### ●投資

当期の投資は前年同期比20.30億ドル(▲29%)減の48.95億ドルであった。原油・ガス等の国際価格が低迷したことにより、石油及びガス開発・生産部門への投資が抑制された。ただし、精製部門については前年同期比41%増の8.48億ドルが投資された。

(iv) 財務諸表

#### ●損益計算書(単位:百万ドル)

	2009	2008	増減(%)
原油・石油製品販売			
輸出及び海外販売	30,678	65,766	▲53
国内販売	1,053	1,534	▲31
その他	754	367	105
<u>売上合計</u>	<u>32,485</u>	<u>67,667</u>	<u>▲52</u>
原油・製品仕入	8,431	17,777	▲53
操業費	9,673	10,714	▲10
探鉱費	135	61	121
減価償却費	2,740	2,353	16
販売・一般管理費	2,173	1,440	51
利権料、採掘税	5,321	11,052	▲52
その他	443	1,626	▲73
<u>費用・経費合計</u>	<u>3,569</u>	<u>45,023</u>	<u>▲92</u>
金融収入	1,673	1,081	55
<u>社会開発費・税引前利益</u>	<u>5,242</u>	<u>23,725</u>	<u>▲78</u>
社会開発費	386	1,824	▲79
国家開発基金	-	5,850	-
<u>税引前利益</u>	<u>4,856</u>	<u>16,051</u>	<u>▲70</u>
法人所得税	1,471	6,574	▲78
継続事業純利益	3,385	9,477	▲64
非継続事業利益	(234)	27	▲967
その他利益	22	43	▲49
<u>純利益</u>	<u>3,173</u>	<u>9,547</u>	<u>▲67</u>

●貸借対照表（単位：百万ドル）

	2008	2008	増減(%)
資 産			
固定資産	97,946	91,408	7
流動資産	39,215	40,424	▲ 3
<u>資産合計</u>	<u>137,161</u>	<u>131,832</u>	<u>4</u>
資 本	71,497	71,513	1
負 債			
固定負債	27,872	25,933	7
流動負債	37,792	34,386	10
<u>負債合計</u>	<u>65,664</u>	<u>60,319</u>	<u>9</u>
<u>資本及び負債合計</u>	<u>137,161</u>	<u>131,832</u>	<u>4</u>

（注1） 84.14億ドルと81.65億ドルの2つの記載あり。後者を採用。

（注2） 3.86億ドルと6.42億ドルの差額分が損益計算書上、どの数字に反映されているかは不明。

（4）国有化関連

（イ）コーヒー製品生産メーカーの国有化

10日、政府は官報によりコーヒー製品生産メーカーであるFama de America社を101日間の暫定管理の後国有化した旨発表した。国有化の対象は子会社及び関連会社、倉庫、配送センターを含む関連資産の他、商標権に及ぶ。同時にCafea社（タチラ州）の国有化も発表された。政府発表によると、両社の国内生産シェアは30%に上る。

他方、政府の管理下に置かれているCafe Madrid社は、政府による工場の接収と共に合弁会社の設立が予定されている。

Cafe Madrid社関係者によると、株式売却に関する政府との正式な交渉は10日から行われるとされており、合弁会社設立に関する金銭面及び技術的な会議が必要としている。現在の工場の状況について、8月3日に開始された政府による介入は、政府の発表通り法律に則った通常の手続きであり、この3ヶ月に渡る検査や監査に関し、透明性があり満足のいくものであると述べた。

他方、財及びサービスへのアクセス監督庁（Indepabis）によればFama de America社の労働者が、労働者による経営管理を目的にチャベス大統領に会社の国有化を訴えた由。

オソリオ食糧大臣兼農業設備管理局（SADA）長官は、今回の国有化の目的を公正・公平に市場にコーヒーを供給することであるとし、Fama de America社とCafe Madrid社により生産される製品の半分を国内市場供給、残り半分を中小業者へ供給することを目標に掲げ、中小規模のコーヒー生産業者の育成に注力し、地産・地消を促進することで輸送コストや製品不足を避けることができるとした。最近のコーヒー産業では、（価格統制により）生産コストと最終製品価格の乖離が40ヶ月以上にわたり固定されてきたため、コーヒー生産業者の利益率と生産性に影響が出ており、SADAによると、今年のコーヒー製造社数は08年の145社から31.7%減の99社へ減少し、生産量についても08年の月産11,646トから16.7%減の月産9,700トへ減少した。